

主な事務事業の調整結果その4 (環境、農林・建設、防災)

環 境

富士見台霊園の使用は新市域に拡大

永代使用料	1～9号墓域	18万円/区画
	10～11号墓域	30万円/区画

清掃料	1区画 年間2,520円
-----	--------------

ごみ収集と処理は現行どおり

清掃センター

掛川地区	→	千羽清掃センター
大東地区 大須賀地区	→	環境保全センター

最終処分場

掛川地区	→	板沢最終処分場
大東地区	→	高瀬瓦礫処理場
大須賀地区	→	東大谷瓦礫処分場

ごみ集積所設置に対する補助は新市域に拡大

ごみ集積所の設置又は修繕のための経費について、自治会に補助されます。

住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助は新市域に拡大

市内に居住する又は居住する予定の方に対して、自己の住宅に住宅用太陽光発電システムを設置するための経費を補助します。

上・下水道料金は、合併時は旧市町の各料金体系で

上水道料金は需要予測や施設計画などを基に設定されています。このため、新市として全体の事業計画を策定した上で原価を設定していく必要があります。なお、手続きには国の認可も必要なため、当面の間旧市町の料金体系となります。

また、公共下水道、農業集落排水施設使用料についても概ね同様な理由から、旧市町の料金体系となります。

農林・建設

農業委員会は6選挙区に

選挙による定数 30人

選挙区 掛川地区4、大東地区1、大須賀地区1

農業・土地改良事業受益者負担金は新規事業から統一

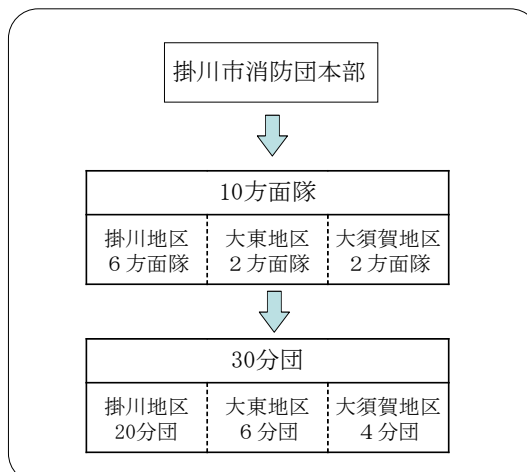
現在、継続中（地元との協定、協議が整っている事業を含む）の事業については、現行の負担割合です。

建設関係事業に伴う地元負担金は廃止

市道や排水路の整備に伴う地元負担金が廃止されます。

防 災

消防団は1本部、10方面隊、30分団に



同報無線も一体化

無線機親局を市役所内に、遠隔制御盤を消防本部に設置します。これにより、新市全体に防災情報等を速やかにお知らせすることが可能になります。

また、市内を分割しての放送や支所から支所管内への放送も可能です。

